

平成27年第4回教育委員会臨時会議事録

平成27年4月1日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成27年4月1日(水) 午後3時30分～午後3時56分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 教 育 長 馬 場 俊 一
職務代理者

委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ
担 当 部 長 和 久 井 義 久 中 央 図 書 館 長 井 山 利 秋
リビック・パリンビク
連 携 推 進 担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎
企 画 課 長

学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 伴 裕 和
教 育 課 長

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美

生涯学習
推 進 課 長 本 橋 宏 己 ス ー ツ 振 興 課 長 人 見 吉 也
リビック・パリンビク
連 携 推 進 担 当 課 長

済美教育センター
所 長 白 石 高 士 済 美 教 育 セ ン タ ー 大 島 晃
統 括 指 導 主 事

済美教育センター
統 括 指 導 主 事 手 塚 成 隆 済 美 教 育 セ ン タ ー 加 藤 康 弘
就 学 前 教 育 担 当 課 長

中央図書館次長 吉 川 英 一 副 参 事 (子 ど も の 塩 畑 ま ど か
居 場 所 づ くり 担 当)

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第44号 「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）」
案について

目 次

議案

| | | |
|--------|---|---|
| 議案第44号 | 「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）」案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
|--------|---|---|

教育長 それでは、教育委員会の会議に先立ちまして、報告がございます。昨年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、本日施行されることになりました。この法改正により、新教育委員会制度の教育長として、私が本年4月1日に任命されましたので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから平成27年度第4回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者を指名させていただきます。職務代理者には馬場委員を指名したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、教育委員の皆様のご議席につきましては、ただいまお座りいただいております席でお願いをいたします。

次に、議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について、説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に馬場委員とのご指名がございましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは初めに、4月1日付人事異動に伴う説明員につきましては、事務局次長よりご紹介をさせていただきます。

事務局次長 事務局次長の徳嵩でございます。4月1日付の人事異動によりまして、説明員が変わりましたので、ご紹介を申し上げます。

まず、部長級職員でございますけれども、私、教育委員会事務局次長を拝命いたしました徳嵩淳一でございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

続きまして、学校整備担当部長、大竹直樹でございます。生涯学習スポーツ担当部長、オリンピック・パラリンピック連携推進担当部長兼務、和久井義久でございます。中央図書館長、井山利秋でございます。教育委員会事務局参事生涯学習推進課長〈統括課長〉事務取扱、本橋宏己でございます。

次に、課長級職員をご紹介申し上げます。学務課長〈統括課長〉、正田智枝子でございます。教育人事企画課長、藤江敏郎でございます。特別支援教育課長、伴裕和でございます。学校支援課長、朝比奈愛郎でございます。教育委員会事務局副参事（子どもの居場所づくり担当）、塩

畑まどかでございます。スポーツ振興課長、オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長兼務、人見吉也でございます。済美教育センター統括指導主事、手塚成隆でございます。最後になりますが、中央図書館次長、吉川英一でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

庶務課長 次に、本日の議事日程でございますが、事前にご案内のとおり、議案が1件となっております。

教育長 それでは、議案の審議を行います。

議案の上程説明は、事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは、日程第1 議案第44号 「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）」案について、上程をいたします。私からご説明をさせていただきます。

それでは、議案を1枚おめくりください。まず、1の計画の考え方が、教育委員会では教育ビジョン2012を策定し、ともに学び、ともに支え、ともにつくる杉並の教育を基本目標に、24年度から26年度の推進計画の中で、子どもの豊かな人間性を育てる質の高い学校づくりや、家庭、地域、学校のつながりを重視した、ともに支える教育などに取り組んでいます。今回はこれまでの成果を踏まえつつ、就学前教育のさらなる充実や科学教育の推進、またアレルギー対応など、新たな課題に取り組むため、区の総合計画、実行計画との整合性を図った上で、教育ビジョン推進計画2012を改定することといたします。

次に、2の計画期間ですが、平成27年度から29年度の3カ年となります。

3の改定案の概要でございますが、参考資料としてお配りしております概要版をご覧ください。計画の目標と主な事業ですが、目標につきましては、目標Ⅰ、「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」や目標Ⅱ、「学校の経営力・教育力を高めます」など7つの目標を掲げております。事業については、例えば目標Ⅰでは小中一貫教育の推進、就学前教育の充実、また、目標Ⅱでは学校図書館の充実や部活動の充実など、11の事業を重点事業としてございます。目標Ⅰの理科教育の充実、目標Ⅲのアレルギー対策の強化など、8つの事業を新規事業として、全部で41事業に取り組んでまいります。

続いて、議案にお戻りいただきまして、4の今後の主なスケジュールでございますが、本日の教育委員会でご決定をいただければ、区議

会文教委員会へ情報提供を行った後、4月11日から1カ月間、パブリックコメントを実施してまいります。その後、区民等の意見を踏まえまして、5月の教育委員会で決定をいただきたいと考えてございます。

推進計画はいかに実行するかが大切なポイントとなっておりますので、計画の改定とともに、今後の3年間、各課または区長部局と連携いたしまして、全力で杉並の質の向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

議案第44号についての説明は以上とさせていただきます。

なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの議案につきまして、ご質問、ご意見等をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

折井委員 詳細版の方の5ページにあります、目標Ⅱ「学校の経営力・教育力を高めます」というところの「今後の取組」というところについて、お願いというのでしょうか、お伺いしたいのですけれども、「指導教授による巡回指導や、教育指導教員による教科等の指導、研修等を通して教員の力量形成を図る」とあるのですけれども、こちらは現状の問題点ですとか、課題についての調査ですとか、そういったことを踏まえた上で、今後の取組を決めていくということによろしいのでしょうか。

済美教育センター所長 今ご指摘いただきました、実はその指導教授ですとか教育指導教員というのは、ほぼ毎日学校を回って、担当する若手教諭を中心に指導しております。当然ながら、その若手教員の課題というのは、個々もろもろありますが、全体を通して共通の課題というのもありますので、そういったことを生かしてそれを次の指導に生かすというサイクルで現在は指導をしております。これからもそのつもりでございます。

庶務課長 ほかに何かございますでしょうか。

馬場委員 また、すばらしい内容の部分がつくられたなというふうに思うのですけれども、4ページにある中学3年生の学習習熟度の現状値が50%で、29年度は70%、33年が80%ということで、かなり目標値としては高いと言ったら変ですけれども、現状値が低いのか、目標値が高いのかはあれなのですけれども、この表のあたりについては、今の質問と同じように、教員の指導力とか授業力を含めて、その向上というのは非常に重要になってくると思うのですけれども、具体的にこんな形の施策で

というか、そんなものが多分継続してやっていると思うのですけれども、その辺のことがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

済美教育センター所長 今、ご指摘いただきまして、この値につきましては区の学力調査をもとに行っておりまして、当然ながら現状値は毎年中学3年生の変動はありますので、多少上がり下がりはあるかと思いますが、やはり義務教育の出口までに確実に子どもたちに力をつけていく、学び残し、積み残しが20%を切るように努力しているところで、休日のパワーアップ教室ですとか、あるいは中学校3年生、それから小学校もやっていますが、夏季パワーアップ教室といういわゆる補習の部分ですとか、授業を充実させることは当然なのですが、それ以外の補習の部分ですとか、そういうところを充実させながら、いわゆる目標値に近づけていきたいなというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

馬場委員 学校内でのそういうのは大前提だと思うのですけれども、児童・生徒の方が家庭で学習の意欲を持って学習を進めていくというか、そういうことを教えるだけではなくて、自分から、自らやっていくということはすごく必要だと思うのですけれども、その辺のあたり、家庭への啓発とか、児童・生徒への、そういう意欲の持たせ方とか、その辺のあたりというのは、特にこんなことをやっていきたいなというのはあるのでしょうか。

済美教育センター所長 実際のところ、家庭教育、いわゆる宿題ですとかそういった部分を啓発していくというのは、当然各学校で今取り組んでいるところでございますが、例えば土曜授業などで、今保護者の方に月1回程度公開をして、保護者の人、地域の人が入っていただいた事業を通して、子どもたちの学習活動を見ていただいているのですが、そういった活動の中で、やはり学校で行っていることを保護者にしっかり理解していただく、啓発していく中で、家庭教育が充実できればいいなというふうに考えておりますが、いずれにせよ、学校だけの力ではなかなか充実しづらい面がございますので、学校支援本部ですとか、学校運営協議会など、あるいは地域のそれぞれの他の方たちをうまく巻き込んで、社会総がかりでそういった子どもたちの力をつけることができるように努めてまいりたいと考えております。

馬場委員 なかなかこれは永遠の課題みたいのところはすごくあって、難しいなという部分はあると思うのですけれども。やはり家庭の方の意識

の向上というか、そういうものというのはすごく大事なことで、学習だけではなくて、ほかのことに関してもそうだと思うので、これは各校の校長先生を中心にしながら、どう家庭の方に啓発していくかというあたりは、ぜひこの1年間、また学校課題というか、そんなことで助言をしていただいたりとか、進めていっていただければなと思うのですけれども。済みません、ちょっと長くなってしまっ。それに関連して、いわゆる危機管理対応というか、いろいろなクレームとかいじめ、不登校を含めて、去年の段階でも数値が上がったりとかというのがありましたよね。この辺についての学校側の対応力というか、これもすごく大事なことだと思うのですよね。細かな部分で、小さなものがたくさん耳に入ってきたりというのはあるのですけれども、そのときにその対応する力というか、要するに児童・生徒もそうですし、保護者の人たちもそうなのだけれども、安心感というか、学校の方でこんなふうにやってくれているのだというのがなかなかつかんでもらえない。つかんでもらえないというのは、逆に言えば、学校の対応力がすごく充実していないという部分があるのではないかなと思うのですよね。多分、これは杉並だけではなくて、全都的にも全国的にもそうでないかなと思うのですけれども、そういう危機管理とかあるいは細かい部分の対応力というのも、ぜひこれは研修だけで身につくものではないと思うのですけれども、やはりこのところはすごく学習の中身の定着にすごく関連する部分があるのではないかなと思います。それから、学校への信頼感というか、そういうものも非常に大きな要素になっているのではないかなと思うのですけれども、この辺のあたりは何か今年、考えていらっしゃるものというのがありますでしょうか。

済美教育センター所長 例えば、学校が保護者の方からいろいろなご意見をいただいたりする。基本的には担任が一番最初に受けるかと思えます。今、若い教員もたくさんおられますので、なかなかそういった対応がうまくいかず、うまくいかずこじれてしまい、管理職に上がる。管理職のところでも十分な対応をいただいて、そのままおさまるときもありますし、そうでない場合は私たちの済美教育センターの教育SATの方に電話が入ることもあります。我々としては、そういう連絡が入る、入らないにかかわらず、学校訪問を通して学校の状況をできるだけ把握しておりますので、その中でうちの教育SATチームと一緒に中に入って一緒に

経営について考えていたり、あるいは必要に応じて関係機関、福祉ですとか警察ですとかも含めて、関係機関と我々がネットワークをつないでいながら、最終的には学校が解決する支援をすることによって、学校に対応する能力を徐々につけてまいりたいと考えております。

馬場委員 ぜひ、その辺はすごく大きな課題だと思うので、少しずつでも充実していくような形で持っていただければなと思うし、あと、指導主事の先生方もいらっしゃるので、ぜひ、指導主事の先生方も現場というか、もちろん行ってらっしゃると思うのですけれども、現場に行つて実際に課題等に対しての学校側への指導、助言とか、そういうものもぜひ進めていてもらいたいなど。今進めていないということではなくて、それが学校との連携とか、家庭との連携とか、そういうつながりの深さにもつながっていくのではないかなと思うのですね。とにかく、いろいろな保護者もいますけれども、でもやはり保護者の人たちが、児童・生徒が本当に安心して思えるような対応というのをこれからもっともっと深めていかなければいけないのかなというふうに、ちょっと生意気なことを言ってしまうて申し訳ないのですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

庶務課長 ほかにご意見はよろしいでしょうか。
お願ひいたします。

對馬委員 8ページの「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」。これも全体的にこの計画全体は非常に素晴らしいというか、こんなに理想的にできたらいいよねというような感じもするぐらい素晴らしいと思うのですが、「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」というのは、例えば適応教室であったり、特別支援教室などに通っている子どもが、自分がたくさん支援をしてもらえて、勉強ができるようになったなど感じる子の割合が100%というふうに捉えていいのでしょうか。それとも、全体的にということなのでしょう。

済美教育センター所長 今、ご指摘いただいた中で言うなら、全体的な部分で、この項目といたしましては、例えば勉強がわからないときに先生が最後まで教えてくれるとか、そういった項目をトータルした数値でございしますので、適応指導教室とかそういった部分もございすけれども、何か困ったときに子どもたちに先生が丁寧に対応しているかという、相対としての数値という意味でございす。

對馬委員 わかりました。50%のものを100%まで持っていくのは非常に大変だと思いますが、ある意味100%でなければいけない部分だとも思いますので、やはり努力していただけるといのは、この目標値なのだと思いますので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

あと、もう1つ、12ページの「小中学校の老朽改築校数」、29年度6校、33年度14校とありますが、これはこの年度に例えばこの6校、14校を改築するということなのでしょうか。この数字はどういう数字なのか教えていただけてよろしいでしょうか。

学校整備課長 備考のところに書いてございますように、着手した校数ということでございます。ですから、厳密に申し上げれば、設計中であつたりあるいは改築工事に着手したという計算でございます。

對馬委員 わかりました。そうすると、計画が始まったとかそういうのも含めてということですね。わかりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにご意見等はよろしいでしょうか。
お願いします。

伊井委員 具体的にということではないのですが、現状、学校間の格差みたいなものというのは、今も見られるとは思いますが、そのあたりの対応を特にまた今後考えていらっしゃるという点は、取組としてございますでしょうか。

済美教育センター所長 教育というのは、内容とかそういうことなのでしょうか。

伊井委員 施策としてというか、取組の仕方として重点的にそこに指導の方を配置するとかいうことはありますか。

済美教育センター所長 当然ながら、各学校それぞれ特色を持って教育活動をしておりますので、地域ですとか、それから子どもも当然違いますので、全てが全く同じというのはなかなか難しいところではあるかと思えます。ただ、私たちも来年度、例えば研究課題指定校など、学力に課題のある学校を中心に、人的な配置も含めて、しっかりサポートしていく。それで我々センターも教育の内容を一緒に考えていきながら、子どもたちのいわゆる学び残しを限りなく少なくしていくようなサポートをしていく。どこの学校にも同じではなく、今委員ご指摘のように重点的に力を入れていくところも幾つか考えております。

伊井委員 ありがとうございます。本当に現場のところで、指導に来てい

ただいて、先生に授業を見てもらう、またそれをいろいろな話し合いをして、また少したったときにまた授業を見に来てくれるというようなやりとりのすばらしいところをすごく見ているので、ぜひそういった人間関係の中で、授業の内容とかそういうことだけではなくて、人としてバックアップされることの安心感というか、そういうものを目の当たりにしているの、ぜひお願いできたらと思います。よろしくお願ひいたします。

庶務課長 ほかにご意見ございますか。

折井委員 学校間の格差というお話の続きなのですが、教育課題校に指定を受けるということは、とてもエネルギーのいることで、ある意味意欲も高い指導力もある校長先生のところが手を挙げるということもあるのかなというふうに思うのですけれども、そうでないようなところ、もしくはその改築だとかもしくは何か理由があって注目されるエリアでないところの学校こそ、学力がちょっと沈んでいるようなところこそ研究課題校にして、弱いところを補強するための研究課題がたくさんあるといいなというふうに思っています。

また、ちょっと違うことなのですが、20ページにあります「就学前教育の充実」というところで、「(仮称)就学前教育支援センター構想」というのがありますけれども、以前から子供園では就学前の教育がかなり手厚くて、うちの子どもも通っていたのですが、区立保育園でもある程度先生方は、私はこういう書類を見ているので、今これをやっているのだなということがなるほどなるほどとわかったのですけれども、こういったセンターがあって、区内の全ての保育所なり、保育ママなり、そういった方たちがみんな、何らかの方法で安心してというのでしょうか、かなりサポートを得るようなセンターができるといいな。どういった意図のものか全くわからないでお話をしているので、ちょっとピントが外れているかもしれないのですが、そういうようなシステムがもっともっとできていくといいなというふうに思います。

先ほど、馬場委員が保護者への連携というお話をなさいましたけれども、少し思ったのが、保育士の方々、もしくは幼稚園の先生が、そういった就学前のことをかなりやっているにもかかわらず、親って結構知らないのですよね。教えてもらうような機会がもっと増えると、そうすると家庭でもこれは気をつけなければいけないのだなということが意識化

されるというのでしょうか。また、保育園の先生方たちももっともっといろいろなことを親と一緒に共同作業ができると思いますので、そういったところも含めて、ぜひ就学前教育を充実させていっていただきたいなというふうに思います。

就学前教育担当課長 今おっしゃっていただいたとおり、園での生活や遊びでの学びと、家庭での生活や学びは連続していることが大切ですので、もちろん現在もやっていますが、園の先生が保護者会や、また対面して子どもをお預かりしたり、帰りに親と話をしますので、そういったところできょうの、学んだことや生活で良かったことなどを伝えています。それらの情報を公開する機会を捉えて、家庭との連携を大切にしていきたいと考えています。

庶務課長 ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第44号は原案のとおり可決をいたします。

以上で、本日予定されておりました日程は終了いたしました。

庶務課長、何か事務連絡がございましたら。

庶務課長 次回の日程でございますが、次回定例会は4月8日水曜日、午後2時からを予定しております。よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。